

議事(1)

平成30年度

ツキノワグマ管理事業実施計画書(案)

平成30年6月

宮城県環境生活部自然保護課

平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画（案）

宮城県

	H30計画	備考
1 被害防除対策	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導を行う。 (2) 補助事業による被害防止資材設置の推進等により、スギ等壮齢林への皮剥ぎ被害対策への支援を行う。 (3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行う。 <u>Googleマップを利用した出没位置の可視化を行う。</u> (4) 農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。 (5) 人身被害を未然に防止するため、県が蓄積している出没・捕獲・人身被害等に関する情報の地図化を実施する。 <u>クマ遭遇にかかるホットスポット等の分析・図示を行う。</u> (6) 緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望し、かつ、体制の整っている市町村へ許可権限移譲を進める。 	農産環境課 森林整備課 自然保護課 農業振興課 自然保護課 自然保護課
2 個体数管理	<ul style="list-style-type: none"> (1) 県が蓄積している出没・捕獲・人身被害等に関する情報の地図化・分析による県内のクマの生息動向の把握に努める。 	自然保護課
3 生息環境管理	<ul style="list-style-type: none"> (1) 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。 (2) ツキノワグマ本来の生息区域である奥山の針葉樹人工林について、補助事業による間伐等の推進により針広混交林化を促すなど、多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援する。 (3) 生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握するための基礎資料として、樹木の結実状況等を林業技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査する。 	農産環境課 森林整備課 自然保護課
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 クマ対象 20市町村) ※ H29.10月末時点 (2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。 (3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会 管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等。 ② 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成。 (4) 森林所有者等に対しスギ等壮齢木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。 	農産環境課 農産環境課 自然保護課 自然保護課 林業振興課